

事業名称	●空き家問題ゲーミフィケーションツール開発・活用事業
事業主体名	ひろしま空家流通促進ネットワーク
連携先	広島県住宅課 東広島市住宅課
対象地域	広島県東広島市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーミフィケーションを活用した啓発活動 一般市民に、空き家問題に向かい合ってもらえるよう意識啓発を行うことを目指し、このためのツールとなる“ゲーム”を製作する。 ・空き家に関するワンストップ相談サービスが行えるような体制構築 体制の検討、人材育成のための視察、勉強会の実施
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームという親しみやすいツールを使った意識啓発 ・自治組織等の、エリア全体での取り組みにフォーカスをあてた活動に展開
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・すごろく形式のゲームツールの完成 ・団体の体制づくり ・地域自治組織との連携の開始 (セミナーの開催、空き家リスト作成の協働など)
成果の公表方法	独自ホームページでの公開

1. 事業の背景と目的

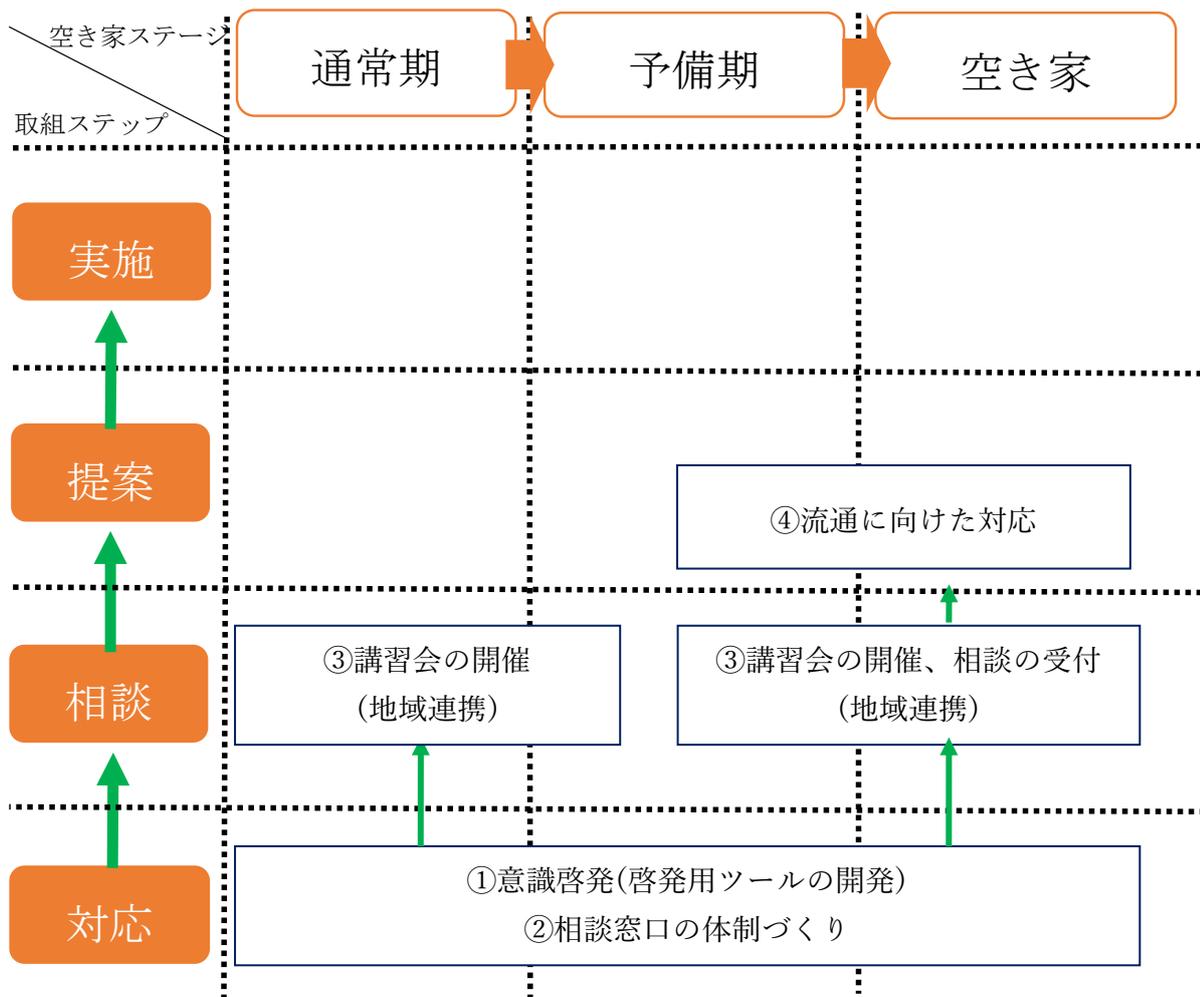
空き家が多数あり、リノベーション支援や空き家バンク制度等があるにもかかわらず利活用が進まないのは、そもそも空き家所有者や関係者が、そこにある空き家を問題として認識していない等、積極的に表舞台に出す意識がないために「ほったらかし」にしていることがひとつの原因であると考えている。空き家所有者個人や地域全体において、空き家に積極的に向き合う意識を醸成することを目的に、何が消極的にさせているのか、どのようにすれば具体的に動き始めるきっかけにつながるのかを考え、効果的な方法としてゲーム形式の意識啓発ツールの制作に取り組んだ。

また、合わせて、実際に具体的な空き家の解決(売却など)に対応するため、相談窓口としての機能強化、相談受け入れ体制の整備を行った。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

【フロー図】



【役割分担】

宅地建物取引士の縄田、行政書士の中嶋、地域コーディネーターの堀江の3名で、それぞれの得意分野を共有し、役割分担を行った。

取組内容	具体的な内容	担当者
①意識啓発	啓発用ツール(ゲーム)の開発 (企画・委託先との調整)	縄田・中嶋・堀江
②相談窓口の体制づくり	組織体制の整備 ホームページの制作 人材育成(視察、勉強会)	縄田・中嶋・堀江
③講習会の開催 相談の受付 (地域連携)	地域での講習会の開催	堀江
	具体的な個別相談の対応	縄田・中嶋
④流通に向けた対応	個別ケースに応じた事務や マッチング	縄田・中嶋

(2) 事業の取組詳細

【実施の流れ】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①ゲーム制作				■試作		■試作版 実地テスト	■完成
②体制づくり		■勉強会	■視察	■勉強会 ■視察	■勉強会		■勉強会 ■県研修 会発表 ■HP 設 置
③地域連携		■市役所協議		■地域説明、連 携相談	■空き家講座 開催		(コロナ第3波に より活動凍結)

【取り組みの詳細】

①すごろく形式のゲームツールの制作

(ゲーム内容の検討)

何を題材にし、どういったストーリーにすれば狙う意識啓発につながるのか、検討を重ねた。空き家を放置することで破損が進むなど物理的なダメージが重なり、「ボロ家」になってしまうと資産価値が落ち利活用がしにくくなるというストーリーや、移住希望者側から見た要素(空き家バンクの活用やリフォーム手段等)を盛り込み、空き家も活用の可能性があることを見せる案等も提案にあった。

結果としては、なぜ「ほったらかし」(放置)にしてしまうのか、その原因となっている、「どうしたらいいかわからない」という実態があることを踏まえ、放置が始まる多くのタイミングとなる「親の死亡による相続」に焦点をあて、具体的な手続きを見せることをストーリーの主軸とした。

時間が経つほどに問題の解決が困難になりがちであることを伝えるとともに、具体的な手続きを見せることで、何がわからなくて放置してしまっているのか、自分の持つ家の問題点はどこにあり、どのような解決方法があるのかを発見し、行動に移すきっかけになることを狙うこととした。

■段階(フェーズ)の整理

相続財産全体の調査、確定	登記を確認するなど、正確な把握を行う。 知らなかった財産が見つかることも示唆。
相続人の確定	戸籍の確認や連絡の取り方など。
相続手続き	分割協議を中心に、意思表示が困難な相続人がいた場合の対応や、遺言状の効力など。
家の売却	家の売却額の決定やマッチング、不動産事業者との協議についてなど。

(ゲーム形式の検討)

すぐろくに限らず、カード式等さまざまな形式を検討。当初、カードゲーム形式を検討したものの、ゲーム性が高く複雑になりがちであったため、ターゲット層の中高年にわかりやすくすることを優先して、シンプルで馴染みのある、すぐろく形式に決定した。

写真1 協議の様子



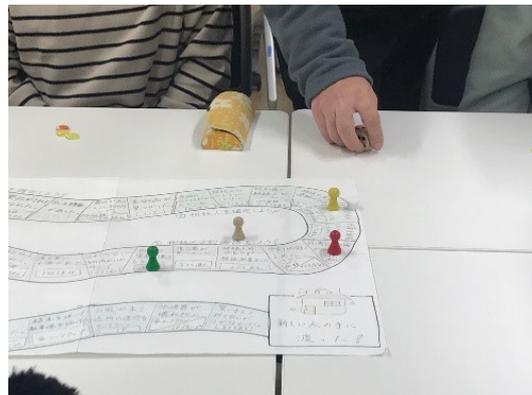
(試作、テスト)

地域住民の協力を得て、試作品による体験会を実施。70～80代の女性5名と40代の女性1名のグループが参加した。

写真2 体験会の様子



写真3 体験会の様子



→発見された点

- ・止まるマス目ごとの補足説明が求められ、その説明用の補助道具や説明ができる進行役がいることがわかった。
⇒のちの「まなびガイド」作成へ
- ・制作側の意図としては、大きな流れとして4段階「相続財産全体の調査、確定」「相続人の確定」「相続手続き」「家の売却」を設定していたが、順番が入れ替わりながらゆっくり進むすぐろくではこの流れがはっきりわからない。
⇒それぞれの段階を明確にデザインしつつ、段階を意識してもらえるルールに変更。
- ・ひとつのマス目で取り上げられた点について、自分のことや身近な事例をあげての話し合いになったり、質問が寄せられたりという時間が生まれる。
- ・ゲーム後には、従来はあまり他人に話してこなかったであろうそれぞれの家の事情を話題に相談しあう様子が見られ、お互いに話題にすることへのハードルがさがっていることが見受けられた。
- ・ゲーム直後には実際に自分の家について対応したいという気持ちが高まり、実際の相談につながる。
⇒現場では相談がすぐに受けられる体制を整える。

(最終調整)

- ・デザインの調整

ターゲット層の中高齢でも見やすいよう、大きな文字や言葉を精査。

- ・補助ツールの制作

それぞれのマス目の詳細やポイントを説明したツールの制作を決め、文章の検討や、専門家(司法書士・弁護士・不動産事業者等)による確認やアドバイスを依頼。

どのような形態のものを製作するかもメンバーで検討を重ねた。

②団体の体制づくり

(勉強会の開催)

メンバーの知識向上と他専門家とのネットワークづくりを狙いとして勉強会を開催。

第一回

日 時	2020年9月28日10時00分～11時30分
場 所	東広島市役所会議室
講 師	東広島市建設部住宅課職員
内 容	市・県の空き家対策施策、今後の連携について
参加者	縄田、中嶋、堀江

第二回

日 時	2020年11月14日10時00分～12時00分
場 所	東広島芸術文化ホール 研修室2
講 師	株式会社サンエステート 西川 修さま
内 容	市街化調整区域等の売却困難地域の対応について
参加者	縄田、中嶋、堀江 他2名(土地家屋調査士、空き家活用活動者)

第三回

日 時	2020年12月14日(月)18時00分～21時00分
場 所	東広島市役所芸術文化ホール 会議室3
講 師	一般社団法人さくらブリッジ 黒田泰弘様、湯上みどり様
内 容	相談会の実態、何がボトルネックになりやすいのか
参加者	中嶋、堀江、他2名(その他、動画共有を実施)

第四回

日 時	2021年2月6日(土)13時00分～16時00分
場 所	オンライン
講 師	司法書士 飯田一生様(庄原市)、行政書士 宮崎孝記様(庄原市)
内 容	中山間地域の空き家の実態、流通にのせるまでの具体的な課題
参加者	中嶋、縄田、堀江 他5名(行政書士、行政職員、弁護士、飲食店経営、社会福祉士)

(視察の実施)

知識の向上とネットワークづくり、団体の活動方針について検討するため、先進地視察を行った。

写真4 たつの市空き家相談センター
(Goodstock 視察)

●Goodstock(兵庫県)

日 時：2020年10月19日(月)12時～15時

相手方：理事 佐伯亮太様

(播磨町まちづくりアドバイザー 合同会社 Roof 共同代表)

ひとまちあーと 代表理事 畑本康介様同席

……市からの委託を受けた相談窓口の運営について、行政との関わり方や他の活動への展開について学んだ。



●NPO 法人 兵庫空き家相談センター(兵庫県)

日 時：2020年10月19日(月)16時～19時

相手方：NPO 法人 兵庫空き家相談センター 三坂 友章様(団体設立者)

同 井川 義夫様、NPO 法人 京都空き家相談センター 谷本 克己様同席

……具体的に受ける相談の実情や、土業連携の実態やニーズを学んだ。

●株式会社 北九州家守舎(福岡県)

日 時：2020年11月3日(水)13時～15時30分

相手方：遠矢弘毅様

……有休不動産の活用について、マッチングの手法・団体の活動の仕方・活用のバリエーションを学んだ。

●津屋崎空き家活用応援団(福岡県)

日 時：2020年11月5日(木)10時～12時

相手方：暮らしの間屋 古橋 範朗様

……地域の人とのかかわり方、不動産活用に向けた地域住民の合意形成の手法を学んだ。

写真5 津屋崎視察



(ホームページ・ちらし制作)

団体のホームページとちらしを制作。活動を通して、個別相談を促すものよりも、セミナー開催や開発したゲームツールの活用を呼び掛けるものに方向を転換。個別相談はこれら意識啓発の先に生まれるものとして、受け皿となる相談受付体制を整備する流れとした。

③地域自治組織との連携開始

活動を進める中で、自治組織との関係が生まれ、ニーズを知るとともに協働で取り組めることを模索。地域によって状況が異なるため、場合に応じて内容を検討する必要がある。

※秋以降、新型コロナウイルス感染拡大により、活動凍結

豊栄町乃美地域	・自治組織役員会で団体の活動について説明。協働で空き家問題について取り組むことで合意。 ・空き家についてのセミナー開催
---------	--

安芸津町小松原地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組織役員会で団体の活動について説明。空き家問題について取り組むことで合意。 ・空き家についてのセミナー開催にむけ調整開始。 ・地域の空き家、空地について、ある程度まとめた活用方法について、相談を受けている。
-----------	--

(3) 成果

①すごろく形式のゲームツールの制作
(タイトル)

空き家解決すごろくゲーム「イエカツ」



空き家解決すごろく
イエカツ

(内容)

- ・プレイ人数 最大5名
※コマを追加したり、ペア等で取り組めば増員は可能
- ・ストーリー

親の死亡から始まる相続手続きをストーリー化。フェーズを、「相続財産全体の調査、確定」「相続人の確定」「相続手続き」「家の売却」の4段階に分け、それぞれで発生しうるトラブル等をマス目のイベント事項とし、ポイント使って専門家に助けてもらったりしながらゴール(家の売却)を目指す。

・「まなびガイド」の配布

それぞれのマス目で起こるイベントを、その意味合いや解決方法をより詳しく説明する「まなびガイド」を制作。ゲーム実施時に配布し、進行役が説明を加えながら進めたり、ゲーム後の振り返りや補足、持ち帰り資料として学びを深めるためのツールとして使用する。

写真6 ゲームのセット



※セット内容

- すごろく盤(紙製) A1判
- コマ 5色×2セット
- サイコロ 1個
- ポイント 1ポイント×24、5ポイント×6、10ポイント×6
- あそびガイド(使用説明)

図1 すごろく盤

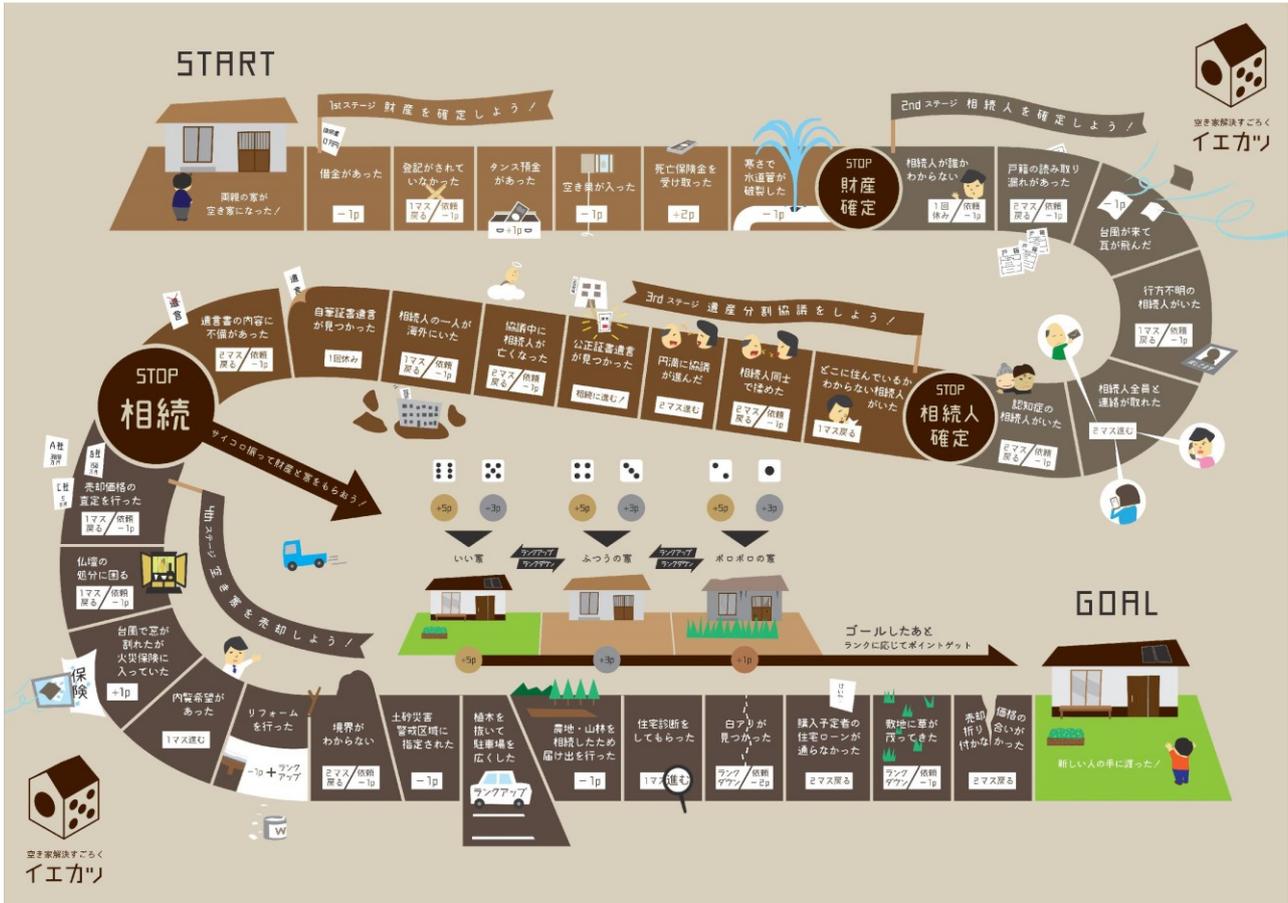


図2 あそびガイド

セット内容

- あそびガイド x1
- サイコロ x1
- すごろく盤 x1
- コマ x12 (各x2)
- チップ x10 (各x2)
- コイン x24 (各x6)

広島空き家流通促進ネットワーク
住所：広島県広島市西区南本町12-1 棟組ビル102
Mail：info@ie-katsu.com
URL：https://www.ie-katsu.com/
facebook：fb.com/hiroshima.akipa

発行/監修 2022年2月
製作・発行/広島空き家流通促進ネットワーク
印刷・製本・装訂/2022年夏季
© 広島空き家流通促進ネットワーク 2022

空き家解決すごろく イエカツ

あそびガイド

イエカツは、空き家が発生した時分から、売却して手放すまでを扱ったすごろくゲームです。このゲームは次の4つのステージからなります。

1stステージ 財産を確定しよう!
相続するにあたって、どれだけの財産があるのかも確定します。

2ndステージ 相続人を確定しよう!
確定した財産をどれだけの人で分けるのかも確定します。

3rdステージ 遺産分割協議をしよう!
誰がどれだけの財産を相続するのか協議して決定します。

4thステージ 空き家を売却しよう!
相続した空き家は設置すると個人で決めます。このゲームでは、適切に管理した上で手放すことを目指します。

START

プレイヤーはそれぞれ、チップを5ポイントずつ持った状態からゲームを開始します。プレイヤー各自のコマをスタートにひとつ置きます。同じ色のもうひとつのコマは後半の「相続」のところで使います。

サイコロをふり、出た目の数だけコマを進めます。とまったマスに表記されているアクションを行います。

次のようなマスではアクションを選択することができます。

- 円桌に協議が盛んだ (2マス進め)
- タンス持金があった (1マス進め)
- サイコロをふり、出た目の数だけコマを進めます。とまったマスに表記されているアクションを行います。
- 相続人が誰かわからない (1マス進め)
- 専門家に依頼 (1マス進め)

STOP 相続

後半にある「相続」マスにとまったら、サイコロを振り、相続する「財産」と「空家」を決定します。サイコロの目に応じて、家ランクボードの該当する家にも、もうひとつのコマを置きます。以降、イベントで家ランクが変動したら、その家ランクコマを移動させてください。ゴールにたどり着いたら、その時点の家ランクに応じて、売値分のポイントを獲得します。

サイコロを振って
①ポイント(財産)獲得
②コマをランクボードに置く

ランクアップ/ダウンで
③コマを移動

ゴールしたら
④売値分のポイントを獲得

GOAL

最終的にポイントを上積み持っているプレイヤーの勝利です。

さらなるまなびに
別冊の「まなびガイド」では、各コマの役割について解説説明がされています。ゲームをしながら確認したり、自宅に帰って学習として読んでいたり、より理解を深めるアイテムとして活用ください。

図3 まなびガイド

空き家解決すざろく イエカツ まなびガイド

START

1stステージ 財産を確定しよう！

1	借金があった	マイナスの財産がプラスの財産よりも多い場合は、相続放棄をすることも選択肢のひとつです。但し、相続放棄は相続開始を知ってから3ヶ月以内にする必要があるため、マイナス財産の把握は急がないといけません。
2	登記がされていなかった	建物の物理的現況を明らかにする登記を「表題登記」といいます。不動産登記法によって、この登記は義務付けられていますが、されていない建物は意外に多くあります。この場合、売買の前に表題登記をするというひと手間が生じます。
3	タンス預金があった	相続手続きには何かとお金がかかるので、ラッキー。但し、タンス預金も相続税の課税対象となるため、税務署への申告は必要です。
4	空き巣が入った	過去に刑務所施設から逃げ出した受刑者が空き家に転がり込み、大規模な捜索活動が行われた事件がありました。空き家を放置することで、治安悪化に繋がる恐れもあります。
5	死亡保険金を受け取った	保険金の受取りが相続人の場合は、保険金の合計額が非課税限度額*を超えると、超える部分が相続税の課税対象となります。 ※非課税限度額=500万円×法定相続人数
6	寒さで水道管が破裂した	厳しい冷え込みなどで水道管が破裂しても、空き家の場合は発見が遅れ、壁や床にまで被害が広がり、修繕費が嵩むことがあります。

2ndステージ 相続人を確定しよう！

7	相続人が誰かわからない	地先に戸籍を集めて相続人を特定していきます。戸籍は、本籍のある自治体でしか取得できないので、相続人が多い場合は、時間や手間がかかります。
8	戸籍の読み取り漏れがあった	相続人を正確に知るためには、戸籍をくまなく調べなければいけません。相続人が多いと、戸籍の枚数が膨大になるため、漏れがないように進めることは難しくなります。
9	台風が来て瓦が飛んだ	所有する空き家が原因で周辺住民等に被害を与えた場合は、民法によりその所有者（相続人を含む）等が損害賠償等の管理責任を問われることがあります。
10	行方不明の相続人がいた	行方不明の相続人がいる場合には、その人の代理人となる不在者財産管理人の選任を家庭裁判所に申し立てないといけません。
11	相続人全員と連絡が取れた	相続発生から時間が経てばたつほど、関係の薄い相続人が増えてきます。容易に連絡がとれる関係性がある内に、相続手続きは終わらせておくことをお勧めします。
12	認知症の相続人がいた	認知症や精神障害等により、判断能力が不十分な相続人がいる場合には、その人の代理人となる成年後見人の選任を家庭裁判所に申し立てないといけません。

3rdステージ 遺産分割協議をしよう！

13	どこに住んでいるかわからない相続人がいた	戸籍の附帯等によって現在の住所はわかるので、そこに連絡をとって遺産分割協議を進めます。
14	相続人同士で揉めた	相続人同士では合意に至らないときは遺産分割調停という制度を利用できます。家庭裁判所において、相続人の意見を聞きながら、裁判官や調停委員が協議をまとめます。まとまらなかったときは、審判に移行します。
15	円満に協議が進んだ	空き家が関わる相続では意外と少ないかもしれませんが、この実現には、公正証書遺言等の事前準備が大切です。

16	公正証書遺言が見つかった	公正証書遺言は、遺言者が内容を口述して、証人2人以上の立会のもと、公証人が作成します。安全性が高く、円滑な相続手続きが可能になります。自筆証書遺言のような「検認」も不要です。
17	協議中に相続人が亡くなった	遺産分割協議中に相続人が亡くなると、その人の相続人が新たに相続人となります。この相続人を特定する手間が増えるのに加えて、相続人同士の関係性も薄くなり、遺産分割協議の難易度が上がります。
18	相続人の一人が海外にいた	相続人が外国に在住している場合は、領事館等の在外公館とのやり取りが必要になります。国によっても手続きは異なりますが、時間と手間を要します。
19	自筆証書遺言が見つかった	自筆証書遺言書の保管者または発見した相続人は、遺言者の死亡を知った後に、遅滞なく、家庭裁判所に遺言書の「検認」を請求しなければいけません。なお、自筆証書遺言保管制度を利用すれば「検認」は不要です。
20	遺言書の内容に不備があった	遺言書には成立要件があります。要件を欠く遺言書は無効のため、改めて遺産分割協議が必要になってしまいます。

4thステージ 空き家を売却しよう！

21	売却価格の査定を行った	査定は一社だけでなく、複数業者にしてもらっても構いません。不動産業者によって査定価格が違うこともよくあります。
22	仏壇の処分に戻る	家財処分は、専門業者に依頼することで大きく負担を軽減できます。仏壇や悪い品の等については、細かくアドバイスをくれる業者もいます。
23	台風で窓が割れたが火災保険に入っていた	火災保険は、契約内容によっては、台風で割れた窓ガラスの修繕や盗難が入った場合の補償等も受けられることがあります。但し、空き家は対象外としている火災保険もあるので、ご注意ください。
24	内覧希望があった	遠方在住の場合は現地での立ち合いは難しいですが、不動産業者に売却を依頼したときは不動産業者が対応してくれます。専任媒介契約なら販売状況の報告を定期的に受けることができます。
25	リフォームを行った	売却物件の補修やリフォームは、売値の条件が良くなることを踏まえて工事をするか、その代わりにして価格を下げるかを検討する必要があります。不動産業者への事前相談をお勧めします。

26	境界がわからない	不動産の売却時のトラブルを防止するためには、面積・境界を正確にして明示します。境界があいまいな場合には、測量をした後に境界を確定します。
27	土砂災害警戒区域に指定されていた	土砂災害警戒区域とは、土砂の崩壊等が発生した場合に、生命または身体に危害が生じる恐れのあるとされた地域のことです。売買等の場合には重要事項として説明されます。最近では災害が多く、気にする人も増えてきました。
28	植木を抜いて駐車場を広くした	家族がそれぞれに車を持つことから、駐車場2台は必須条件になることが増えてきました。住宅を売却する際に2台以上の駐車スペースが取れることは強みになります。
29	農地・山林を相続したため届け出を行った	農地や山林を相続した場合は、行政機関への届出が必要です。
30	住宅診断をしてもらった	中古住宅の売買では建物等の瑕疵等によるトラブルが多く、住宅診断（ホームインスペクション）はトラブル回避に有効です。売買時等に行われる重要事項説明でも住宅診断実施の有無の説明がなされます。
31	白アリが見つかった	白アリは重大な瑕疵となります。事前に売主が白アリ検査をしておくことで、購入者に安心感を持ってもらうことができます。
32	購入予定者の住宅ローンが通らなかった	売買契約を結んでも、購入予定者の住宅ローンが通らないこともあります。この場合、「ローン特約」によって契約は白紙解除となるのが通常です。
33	敷地に草が茂ってきた	不動産業者に売却を依頼している場合は、ある程度管理をしてもらえますが、草刈り等は別途費用がかかる場合があります。
34	売却価格の折り合いがつかなかった	不動産業者に売却する場合、業者利益を上乗せして転売するため、売却価格は市場価格よりも低くなります。しかし、急いで現金化したい時には有効な手段です。

おつかれさまでした。

まなびガイド

※すぐろく盤と「まなびガイド」は、ホームページにPDFデータを掲載。ダウンロード自由。
お手元で印刷し、コマなどを適宜準備いただければ活用が可能。

②団体の体制づくり

市内及び周辺市町の専門家とネットワークを生むことができた。

また、活動を発信することで、同様の分野で活動する団体から連携を提案されるなど、団体の体制強化への道が広がった。

(ホームページ) <https://www.akikatu.net>



③地域自治組織との連携開始

2地区について関係の構築が進んだ。新型コロナウイルスの感染状況を見て今後について協議。

豊栄町乃美地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組織役員会で団体の活動について説明。協働で空き家問題について取り組むことで合意。 ⇒過去に実施した空き家調査の結果を持つ。この更新やデータベース化を協議予定。 ・空き家についてのセミナー開催 ⇒今後、連続講座として継続して実施することを協議中
安芸津町小松原地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組織役員会で団体の活動について説明。空き家問題について取り組むことで合意。 ⇒空き家についてのセミナー開催にむけ調整予定。 ⇒地域全体での空き家活用を検討。

3. 評価と課題

(ゲームツールの開発について)

ゲームの完成には到達し、一定の効果も期待できるものになった。しかし、実際に本ツールの使用実績を重ねることができておらず、テスト時に浮上したとおり、単に本ツールを使用するだけでは十分な意識啓発にはつながらないため、どういった進行をするべきか、**進行・ファシリテーション側の充実したマニュアル整備**が必要であると考えている。

また、現実には複雑多岐な個別案件や、法制度や社会状況の変化に対し、本ツールをどのように対応させていくかが、課題となることが想定される。

(体制整備について)

団体としては、スタッフとして主体的に活動する人員や専門士業が十分ではないため、今後の充足が必須である。これをゆるやかなネットワークとして整備するか、団体の本メンバーを拡大していくか等、運営資金の確保とあわせての検討が必要となる。

4. 今後の展開

①ゲームツールの普及

空き家解決すごろく「イエカツ」については、ホームページでその内容を公開しており、実際のゲームセットを用いずとも体験ができるようにしている。多くの地域で活用いただくことはもちろん、ゲーム進行の支援を積極的に行っていきたい。

この活動の中で培われる、進行のコツや補足説明で必要なことをマニュアルにまとめ、進行役の人材育成も目指す。

②地域活動の支援

小学校区程度のエリアを対象に、地域住民による空き家対策活動の支援を行っていく。このことにより、具体的な相談案件を増やし解決事例も重ねていけるものと考えている。具体的には、**空き家調査やリスト・データベース化**の支援等を想定している。

③体制の強化

ワンストップで空き家問題が解決できるよう、メンバーの知識を充実させることはもちろん、協力ネットワークを広げ、対応できる幅、数を増やしていけるよう体制を強化する。

また、具体的な相談案件を増やすことで空き家の情報を蓄積し、一方で空き家を探す人の情報が集積する機関(移住対策担当課、新規農業者育成担当課等)との連携を進め、マッチングの成功率が高い団体として成長を目指す。

情報を
集める



情報が
集まる

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	令和2年4月		
代表者名	縄田康一		
連絡先担当者名	中嶋直哉・堀江里香		
連絡先	住所	〒739-0043	広島県東広島市西条西本町12-1
	電話	090-9067-5194	
ホームページ	https://www.akikatu.net		